

平成 27 年度第 2 回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 27 年 11 月 19 日（木） 10:00～12:00

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

III. 出席者（敬称略）

<委員> 古川芳子、伊藤静香、鈴木亜紀子、宮澤則子、高木正典、加納素介、安井宏治、石川敏幸、
山下真美子

（欠席）玉木美和、高木浩二、斉藤由美

<事務局>環境文化部長 木村雅利　　くらし人権課長 東山雅子

くらし人権課 武井かぐみ、中上あゆみ

IV. 内容

はじめに

委嘱状交付

自己紹介

【議題】

1. 会長・副会長の選出
2. 第 6 期男女共同参画推進審議会スケジュール（案）について
3. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画事業実施状況に係る進捗確認票（案）について
4. 男女共同参画に関する市民意識調査（平成 28 年度実施）について
5. その他

【資料】

◎資料 1：第 6 期男女共同参画推進審議会スケジュール（案）

◎資料 2：第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画事業実施状況に係る進捗確認票（案）

◎資料 3：平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査について

資料 3-①：市民意識調査実施スケジュール案

資料 3-②：【平成 23 年度実施】市民意識調査目的の整理

資料 3-③：【平成 23 年度実施】市民意識調査アンケート項目

V. 議事要旨

はじめに

- ・ 環境文化部長あいさつ

委嘱状交付

自己紹介

- ・ 各委員より自己紹介
- ・ 事務局自己紹介

【議題】

1. 第2次男女共同参画プラン後期計画について（説明）

会長：古川 芳子委員

副会長：伊藤 静香委員 (承認)

- ・ 会長あいさつ
- ・ 副会長あいさつ
- ・ 会議及び議事録の公開について（事務局説明）

2. 第6期男女共同参画推進審議会スケジュール（案）について

- ・ （事務局）説明
- ・ （承認）

3. 第2次男女共同参画プラン後期計画事業実施状況に係る進捗確認票（案）について

- ・ （会長）第2次男女共同参画プラン後期計画事業実施状況に係る進捗確認票（案）について、事務局から説明をお願いしたい。
- ・ （事務局）説明
- ・ （会長）事務局から説明があったように、事業実施状況進捗状況を把握するうえで必要ではないかという理由で新規で記載する部分を追加したいという提案である。事業を実施したとか実施しなかったということではなく、何を目標にしているのかという議論を経て、今回の案になっているが、何かご質問やご意見があればお願いしたい。
- ・ （委員）この進捗確認票（案）については、審議会委員の意見を取り入れながら改善されてきている。事務局の説明に「男女共同参画の視点で留意するポイント」という問いかけが答えやすいのだろうかという話があった。この進捗確認票はもともと男女共同参画プランの基本目標、方針、施策の方向の下に事業が挙がっている体系になっている。しかし、事業を担当する担当課は事業を推進するうえで、「この事業は男女共同参画プランのどの部分の目標を達成する事業なのか」ということを忘れがちになり、事業を実施することだけに力を入れてしまう。そのため、この事業は男女共同参画プランのこの部分を推進するために行うということを担当課に認識してもらうために、この進捗確認票を提出してもらっている。進捗確認票には基本目標、方針、施策の方向が記載されているので、「男女共同参画の視点で留意するポイント」という部分を「基本目標、方針のどの部分に留意するのか」のように

書いてはどうか。例えば、「基本目標『人権を尊重した男女共同参画』一方針『人権を尊重する意識の醸成』」であれば、「市民のみなさんに人権を考えてもらうための広報をする」といった回答を期待するなど、具体的に何を書いてほしいかを考えながら言葉を変えたらどうかと思う。また、「男女共同参画の視点での事業効果」についても「基本目標、方針のどの部分が市民に伝わったと思うか」「どの部分が市民に影響があったと思うか」というような聞き方にしてはどうだろうか。

- ・ (会長) 担当課がより評価やイメージをしやすいように、男女共同参画の基本目標、方針をきちんと確認できるようなものにしてはどうかというご意見だったがいかがだろうか。
- ・ (委員) 評価というととても難しく思えるが、今回の進捗確認票は、担当課のかたがたが基本目標を確認しながら、この事業は男女共同参画の事業であることを認識して事業を進め、それがきちんと実施できたかどうかを進捗状況をふまえながら報告してもらうためのツールだと考えるのであれば、具体的に何を聞きたいのかを明確に書いて、回答をもらった方が今後分析するうえでも良いのではないかと思う。
- ・ (会長) そうなると「事業実施にあたり留意するポイント」の部分を事業実施前に確認したうえで事業のつくり方を考えていくことにもつながる。
- ・ (委員) 「課題」も「この事業を達成するために何が必要か」「今後に向けて改善するところはどこか」などと聞いた方が、より具体的な回答が返ってくると思う。
- ・ (会長) 課題といってもいろいろな解釈がある。
- ・ (委員) 事務局は、各担当課が回答してきた進捗状況を取りまとめて内容を判断する必要がある。
- ・ (委員) 担当課へ進捗状況確認票の提出依頼をする時に、事業実施状況を把握する意図や記載例を書いた記載要領を作成したら分かりやすくなるのではないか。
- ・ (委員) 今回追加された「事業評価」について、「継続、見直し、廃止」を星★マークで3段階評価するようになっているが、「見直し」というのは今より充実させる場合も、逆に縮小する場合もいろいろな意味に取れてしまう。また、事業を廃止するわけではなく、この事業を縮小する代わりに他の事業を充実させるということも考えられる。そのため、「拡大・継続・縮小・廃止」といった4段階評価にしてはどうかと思う。
- ・ (委員) 男女共同参画プランに挙がっている事業を男女共同参画の視点から今後どうしていくのかを考えてもらうものなので、「男女共同参画の視点から見た事業評価」を「男女共同参画事業としての今後の進め方」のような形にしてはどうか。先ほどのご意見にあった「拡大」については、予算を削減するばかりではなく、良い事業は予算を増やして発展的に進めていくことも必要なので、4段階にしてほしいと思う。
- ・ (会長) 「継続」だけでなく、「拡大・充実」というのはとても良いと思う。
- ・ (委員) 私は、職場で自分が指示を出したことを確認することに取り組んでいる。市民に馴染みのない「男女共同参画」ということばを市民にどれだけ伝えることができたか、どう変わったかを確認し、積み重ねることはとても大事である。男女共同参画に関する事業がどう進んだかを、事務局であるくらし人権課が明確な目標に基づきしっかり確認できるような仕組みができると良いと思う。
- ・ (委員) このような進捗確認票を作っているところはあまりないのではないか。やはり進捗確認とい

うものは簡単に成果と課題を書くものなので、こういった詳しい進捗状況確認ができると思う。

- ・ (委員) いろいろな業務を抱えて忙しい中で、どうしても事業を実施するだけになってしまうことが多くなる。他の課の人たちがいかに事業を実施してこういった成果があったんだという評価をしっかりと出すということはとても大事であるため、こういう取組みは見習うべきだと感じた。
- ・ (会長) 評価のポイントがはっきりしていると、忙しい中でも進捗状況を回答しやすいということがあるかもしれない。
- ・ (委員) 先ほどのご意見のあった4段階評価とすることに賛成である。私の職場でも多くは4段階である。3段階は非常に評価しづらく、どうしても中間の評価になってしまうため、4段階になることによって分かりやすくなると思う。今回の進捗確認票は市の書式に準じていると思うが、私の職場では少し馴染みにくい。事業を実施したことが評価対象という考えはなく、複数ある方法によって意識や成果がどのように表れたかをもって成果とするため、事業を実施したが成果は上がらなかったということもある。例えば、「男女共同参画の視点での事業効果(市民等に与えた影響等)」でいうと、「市民が男女共同参画を意識できるきっかけを作ることができた」というとらえは、事業を実施したからそうなのか、何か意識が変わったデータや声が具体的にあるのか、担当者の主観なのかということによってずいぶん違ってくる。また、「男女共同参画の視点から見た事業評価」については、前回会議の意見の中に「担当者が男女共同参画の視点に気づき」とあるが、この担当者というのは市の職員のことだろうか。事業担当者の意識で事業を継続するのかどうかを判断することはどうなのだろうか。より客観的な市民の成果、結果をもって事業をどうしていくかが最優先されるべきであり、市職員の意識によって評価が決まってしまうはその事業は何のために実施しているのかという疑問を持つ。
- ・ (会長) 事業評価の項目が出された理由は、事業を提供する人と受ける人という形で、市民がどう変わったかだけではなく、担当者も事業に男女共同参画の視点を入れたことによって改めてどういう変化が自分たちの事業の取組みにもあったのかということを開かないと、行政の内部の変化もなかなか見られないということから出てきた。
- ・ (委員) 初めて男女共同参画プランを見た時に、実施内容と効果が進捗状況の回答内容になっているという説明を受けた。やはり事業のコンセプトがあり、こういう目的を達成したい、市民の意識がどう変わったかが効果となるがその部分がなかったため、その点を改善点として挙げられたことも説明を受けた。しかし、こういうことを市民に伝えたいとか変わってほしいために事業を実施することとは逆に、こういうふうを実施したら評価が上がるんじゃないか、事業が継続できるんじゃないかと進捗状況確認票を提出することに一生懸命になることでは本末転倒になってしまう。一生懸命事業を実施されているが、このような事業は効果や結果が意識の部分で、何が良くて何が改善点かとても分かりづらい分野だと思った。担当課のかたがどういった効果検証を評価しているのかは私自身を知りたいと思う。
- ・ (会長) 評価ということばの問題もある。担当者が自分の評価のための評価になってしまうのか、また担当者の主観で評価しても良いのかといったご意見があったがいかがだろうか。
- ・ (委員) 何を評価するのかという例でよく言われることだが、ボランティアを進めるセミナーで、1000人参加して全員が「よい話だった」と満足度は高いがそれだけで終わってしまうものと、参加者は

10人だけれども、終了後に3人がボランティアになったものと、どちらを評価するか。ボランティアを育成する目的で実施する事業であれば、1000人参加して一人もボランティアにならないものよりも、3人でもボランティアが誕生したセミナーの方が実は成果が高いのではないか。今の自治体の評価というものは数の多い方が高く評価されがちだと思う。その部分を私たちはどう見るのかというのがいつも問われていると思う。この進捗確認票は詳しく書いてもらうということによってそういった部分を考えて書いていただき、数字だけでは終わらないものを期待したい。

- ・ (会長) この進捗状況の事業評価というのは一人の担当者がするのか、それとも進捗状況の提出を依頼した段階で複数の担当で評価していただけるのかということをお教えいただきたい。
- ・ (事務局) 暮らし人権課から照会を出し、担当課の担当者が書く。担当者が書いたものをリーダー、課長、部長決裁を通して、課の意見として出してくるので、暮らし人権課が受け取った段階では課の意見である。提出されたものについては、この審議会において確認票だけでは読み取りにくい部分などを聞き取りたいということがあれば、担当課へヒアリングしていただくことも現在考えている。
- ・ (委員) 課の意見として出されてくるので合意のもとであることは良いと思うが、このような調査をする時の効果として、調査自体が啓発の意味を持つと思う。もっと言うと、提出する内容については、無記名ではないため非常に緊張感があり、所属長はそのことを感じて回答してくる。どういった回答が出てくるのか、そのことが啓発となって内部で良い方向に向かえば良いし、それもひとつの事業啓発になると思うが、そのことを思うあまりに実態と違ったようなことがあると困ると思う。
- ・ (事務局) 当然事業を実施していないにもかかわらず実施したとは書いてこない。担当課は、福祉や産業といったそれぞれの観点で事業を実施しており、それぞれの視点での進捗状況も把握している。男女共同参画の事業のとりまとめは暮らし人権課であるので、男女共同参画の視点で事業が推進しているかどうかは暮らし人権課が確認をとりながらまとめていく。
- ・ (会長) そういう意味では、判断基準に関して論拠を確認する場が、事務局である暮らし人権課が確認する場合と、審議会委員のレベルではヒアリングという形で確認する場合がある。
- ・ (事務局) 担当課ヒアリングを担保しながら事業を確認していただき、最後に事業を継続するか廃止するなどの判断になると思う。暮らし人権課としては具体的な施策を持っておらず、男女共同参画を広めていくために、どういった視点で実施するのか、各部署がそれぞれの視点で実施できることを行うというものがこの男女共同参画プランに入っている。これらの事業の実施を暮らし人権課がまず各部署へ依頼し、審議会でも評価・検証していただくという考えのもと進んできている。自分たちの事業を評価する時にはそういった視点をふまえて書いてもらうとより分かりやすいし、市役所全体の男女共同参画の進捗状況を把握するためにも大切である。
- ・ (事務局) これまでは事業達成度を数字で表してきたのだが、事業を実施したら100%とする場合が多く見られた。すべての実施事業の底辺には男女共同参画の理念が流れていることを認識してもらいたいと考え、男女共同参画プランの中にある166事業をどのようにより具体化していくかというところを今まで議論していただいていた。事業を展開する時には、実施前が明確になっていないと、実施後評価した時点でどういうふう成果が現れたか具体的に出てこないのではないかと途中で今日の提案につながっている。

- ・ (委員) 事業達成度はどういった経緯で入ったのだろうか。今説明があった事業を実施したから 100% とつけてもらうべきではないということがひとつ問題であり、実施したか実施していないかではなく男女共同参画の視点として何%なのかと聞きたいというのが私たちのねらいであることをきちんと伝えることも大事だが、そもそもこの進捗状況票を受け取って何%と書いたらいいかと悩んでしまうのではないか。私だったら 100%と書いて上司に出さないなんてありえないし、そうでなくても前年が 60%だったら後任のことも考えて 65%ぐらいで出しておかないといけないといった観点になってしまっているのではないか。また、達成度というのあいまいで分かりにくい。これまでは今回の新規項目がなかったために達成度と聞いていたかもしれないが、特に「事業効果」と「事業評価」が増えたことにより、わざわざ%を担当者に書いてもらう意図が分からない。
- ・ (事務局) 達成度にも指標があるので、その目安をもって担当課には記入してもらっている。
- ・ (事務局) 単年度事業の場合はどうしても事業達成度を 100%としてくる場合は現実として多くある。この男女共同参画プランの上位計画である総合計画の進捗状況確認についても当初はこの事業達成度を確認していたため、他の計画も総合計画の進捗確認票と同じ様式を使用してきた経緯によって聞いていることもひとつの理由である。
- ・ (委員) できるだけ回答項目を少なくした方が答えやすいと思った。
- ・ (委員) 今回の進捗確認票の記載例を見ると、「広報による啓発」とだけ書いてあるが、啓発の中身がもっと分かるように詳しく具体的に書いてもらうようにした方が良いと思う。
- ・ (事務局) 記載要領や記載例を提示し、担当課に具体的な内容を記載してもらうようにしていきたい。
- ・ (会長) 今日委員のみなさまから出していただいたご意見を事務局の方でもう少し具体的につめていただくということではよろしいか。委員のみなさまのご意見をまとめると、基本目標を含めて具体的に何に対して評価するのか、何に留意して事業に取り組んだのか、留意点と効果を見ていくこと、また事業評価について「評価」という言葉を使うかどうかも含めて、3段階よりも4段階評価にした方が良いということではよろしいか。
- ・ (事務局) 担当課が何をどうしたかがこの進捗確認票1枚で分かるように回答してもらうために、記載例を作るということで案を作っていく。

4. 男女共同参画に関する市民意識調査について (説明)

- ・ (事務局) 説明
- ・ (会長) 今後調査項目の検討、決定というスケジュールで進んでいくが、今日のところは資料を見ていただいて委員のみなさまが思われたことをご意見いただきたい。
- ・ (委員) まず男女共同参画に関する市民意識調査を単独で実施することは良いと思う。やはり市民意識調査には経費がかかるため、他の課や他の調査と合同で実施することになると、男女共同参画に関する調査項目は減ってしまう。そうなると多治見市民の男女共同参画の意識を吸い上げることが非常に難しくなる。しかし、今回単独で調査できることは、調査項目も検討できるし、多治見市ならではの特色を分析することができるので良かったと思う。男女共同参画プランを策定するために市民意識調査はとても大切なものであるため、今後も引き続き継続していただきたい。

- ・ (会長) 資料 3-②に過去の市民意識調査との経年比較してある項目が載っているが、経年比較してあるものはこれだけしかないのか。
- ・ (事務局) 調査報告書の中で経年比較を掲載したものだけを挙げてある。質問項目自体は過去の市民意識調査でも重複しているものは多くあるので、経年比較を図ることはできる。
- ・ (委員) もし自分がこの調査票をもらったら分かりにくいと思うところがあった。【問 4】(3)「男性がもっと地域社会の活動や家庭生活に参加することを進めていく必要がある」と、【問 7】「生活の中での『地域・個人の生活』の優先度」に出てくる「地域活動」の定義が分からないが、「⑤「地域活動」についておたずねします」の項目までくると、「地域活動」とは自治会、PTA、消防団や趣味の同好会などであると示してある。「地域活動」が、自分が好きなことを地域で行う活動と、ある意味強制的にやらされている活動とが一緒になっているので分かりにくく回答しにくいと思う。【問 7】のとおり仕事、家庭、個人、仕事でも家庭でもない地域のどれを優先したいのかという 4 つがあると思う。自治会や PTA には一生懸命だが家庭のことを全然やらない人もいるし、逆に自分のことばかりで PTA などやれないという人、仕事がすべてだという人などいろいろあると思うので、難しいとは思いますが少し分かりやすく定義した方が良いと感じた。
- ・ (事務局) 前回の市民意識調査は、1000 人の市民へ調査依頼をしたが、有効回収率が 50%に届かなかった。委員のみなさまから男女共同参画に関する質問項目についてご意見をいただくのと同時に、市民の立場でこの調査票が届いたらどう感じられるかということもご意見をいただけるとありがたい。
- ・ (委員) 前回の調査で回答された方の年代のうち、どの年代が回収率が低かったとかという点は認識しているのか。それが分かれば、こういう質問は答えにくいという目で考えることができると思う。
- ・ (事務局) 回答率が一番高いのは 50～59 歳であり、一番低いのは 70 歳以上のかたであった。たぶん質問項目が多くあるため、70 歳以上のかたは調査票が届いた時点で少しわずらわしく感じられたかもしれない。その次に低いのは 30～39 歳、18～29 歳と今度は若い年代になっていく。
- ・ (委員) 回答された方の男女比は分かるか。
- ・ (事務局) 男性が 45.4%、女性が 53.8%、不明が 0.8%であった。質問が男性か女性かのみだったため、記入されなかった人がいた。
- ・ (委員) 性的少数者について多治見市の動向はどうか。前回の調査では全く性別に考慮していないし、例えば性的少数者 (LGBT) という言葉を知っているかといった質問も入っていないが、今回の調査に入れることはできる。渋谷区で条例もできたが、多治見市ではどのような感じなのか。
- ・ (事務局) 今年子どもの権利に関するアンケート調査を実施したが、やはり子どもの権利委員会でも同じ意見が出されたため、性別に「答えられない」という選択肢を増やした。その結果、やはり 1 人の方が「答えられない」と回答された。
- ・ (委員) 「答えられない」にチェックされたということは何か意思があつてのことであるので、今回の調査でも追加しても良いのではないかと思います。
- ・ (会長) 「答えられない」という言葉が良いのかも含めて検討していきたい。
- ・ (委員) やはりくらし人権課が実施する調査なので、LGBT に配慮していく必要がある。

- ・ (会長) 今後さらに検討しながら市民意識調査を進めていきたいと思うので、委員のみなさまもご意見などがあればまた次回の審議会でご意見をいただきたい。

5. その他

◎男女共同参画推進条例制定 10 周年記念講演会の開催について (案内)

◎多治見市女性活躍会議提案書について

(事務局) 市長のマニフェストに「女性の活躍」というキーワードが出され、今年度設置された会議である。13 人の委員のみなさまにお願いし、平成 27 年 7 月から 8 月にかけて 3 回会議を開催し 10 月に提案書が市へ提出された。男女共同参画推進審議会からも 3 人の委員のかたが出席されてご意見をいただいた。

(委員) 私は違う立場で女性活躍会議に参加していたが、一般的に男女共同参画推進審議会とある程度重なる部分があると思った。国全体が女性活躍の方向へ進んでいる中で、当然同じチャンス、機会がなければ活躍することができないので、いろいろな人が幅広く活躍できる仕組みを作っていくことがテーマになっていく。これは女性活躍であろうが男女共同参画であろうが、やはり同じでそこに集約されていくと思うので、数年後このテーマが達成されると良いと思う。

(委員) 提案書を見ていただくと分かるが、事業所、地域、市の 3 つに向けて提案を出している。市長はこの提案書を第 7 次総合計画に反映させるとおっしゃっていたが、この中のどれが反映されるかは分からない。市に対しては、不妊治療の補助、男性保育士の増員、病児保育の確保など、実施したかどうかすぐに分かる具体的な事業が結構入っているので面白いと思う。ぜひこの審議会でも今後どうなるか見守っていただけるとありがたい。

(委員) 女性活躍会議の委員は主に事業所のかたが集まっており、この審議会ではなかなかつながることができない人がいらしたので、連携できると良いと思う。会議自体は 3 回で第 7 次総合計画に反映してもらうために提案をまとめるというとてもタイトな日程に進んだが、事業所のかたのご意見も聞くことができたので良かった。この審議会で提出した提言はもうすでに第 7 次総合計画に入っているんだろうと期待していたが、提出する時期が近い方が注目されてしまうので少し残念に思った。

(会長) この審議会が前に提出した提言書については提出しっぱなしということなのだろうか。

(事務局) そのようなことはない。しかし、審議会から提出いただいた提言書の内容について市がどのように進めたかをきちんと審議会へ報告しなければいけないと考えている。

(会長) 女性活躍会議と男女共同参画推進審議会が連携し、男女共同参画プランに盛り込める部分を入れていけると良いと思う。

◎「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法) について

◎内閣府パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために (平成 27 年度版)」

◎次回審議会について

日程調整を改めて行い、平成 28 年 2 月ごろ開催予定